

「県民交流センターのあり方について」を受けての県の考え方について

県民交流センターの役割

- 県民交流センターが果たしてきた役割
- 県民活動促進のための施設および設備の提供
- ピアザ淡海入居機関の相互補完機能
→これら機能は維持。

- 周辺施設も一定の利用状況を保っており、センター利用者をこれらで代替させることは現実的に困難。
- ホールの他、まとまった会議室を持つ施設は他になく、廃止した場合はコンベンションの誘致等に支障が生じる。

今後の県民交流センターの方向性

コスト削減

- 保守委託料の内容見直し等による施設管理費の削減

運営改善を図ることにより存続する

利用促進

- 幅広い営業活動
- 「午前・午後・夜間」という利用区分単位の見直しや延長時の利用料金の弾力化

県民交流センターのこれらに向けて

- 施設の有効活用
複合施設であるピアザ淡海の相互補完機能を維持するだけでなく、その強みを活かし、さらに全体で最大の効果が発揮できるよう連携強化を図る。
- 経費節減
ピアザ淡海全体に要する経費を節減するため、専門的な視点を交えて検討する。
- 施設の運営のあり方
ピアザ淡海として一体的な運営を行えるよう、入居機関の複雑な権利関係などを踏まえた上で、各組織の体制を整えることが望ましい。
- 周辺環境の活用と連携
ピアザ淡海の周辺環境を活かし、周辺施設との連携などによりピアザ淡海としてさらに幅広い県民を呼び込み、まちの活性化にもつながるような工夫が行えないか検討する。

関係機関が横断的かつ柔軟に協働する場を設けるなど、ピアザ淡海全体の運営改善について、引き続き検討。

センターの概要

■設置目的

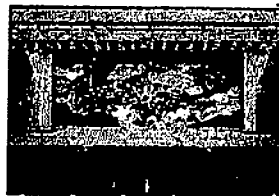
平成11年4月「生き生きとした地域づくりを目指して、社会貢献活動やその他の様々な分野における自発的な活動に参加する県民が集い、交流するための施設」として、共済宿泊施設、自治研修施設、旅券発給施設からなる複合施設「ピアザ淡海」に設置。

○運営

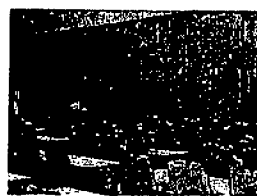
- H11～17：県直営（淡海文化振興財団へ委託）
- H18～：指定管理制度導入

○施設

- ピアザホール、大会議室、特別会議室、中小会議室（12室）、和室、練習室等



ピアザホール



大会議室

■利用状況

○利用率（会議室平均）

H17 (50%) → H20 (45%) → H23 (50%)

※ピアザホール 61% (78.8%)、大会議室 58% (77.0%) () は土日祝日の利用率

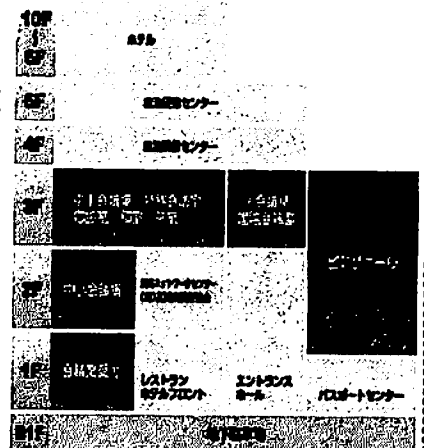
○年間利用者（H16～23 平均）

年間利用者：約 21 万人、利用団体数：2,768 団体 (H23)

■収支状況

○収入（うち利用料金） H19：132,238 千円（68,350 千円）→ H23：147,893 千円（79,968 千円）

○支出 H19：131,705 千円 → H23：141,256 千円



○利用率、利用者数とも、平成 21 年度以降増加。周辺類似施設よりも高い状況。

○利用料収入は、平成 23 年度は過去最高収入。